

## 第 10 号議案 神戸国際港都建設計画駐車場整備地区の変更について

### 計 画 書

神戸国際港都建設計画駐車場整備地区の変更(神戸市決定)

都市計画駐車場整備地区を次のように変更する。

面積	備考
約 904ha	中央駐車場整備地区 約 714ha
	東部駐車場整備地区 約 36ha
	西部駐車場整備地区 約 154ha

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

### 理 由

本市では、道路交通の円滑化を図るため、昭和 35 年より駐車場法に基づき駐車場整備地区を指定している。

このたび、区域区分の変更に伴う用途地域の変更にあわせて、駐車場整備地区を本案のとおり変更するものである。

(参考) 駐車場整備地区の変更前後対照表

変更前面積	変更後面積	主な変更内容
約 904ha	約 904ha	中央駐車場整備地区の変更 (約 0.1ha 減少)